

令和3年度 第1回東海村公民館運営審議会 会議録

1 期 日

令和3年4月23日（金） 18:00～19:15（公民館会議室2）

2 出席者

東海村公民館運営審議会委員（6名全員出席）

教育部長，生涯学習課長，事務局（2名）

3 結 果

(1) 報告第5号 令和2年度公民館の活動実績について

・ 原案どおり承認された。

●社会的課題の講座の受講者が少ないのではないかと？

➢ 広報とうかい等での周知以外にも特定の団体や組織等にターゲットを絞ったチラシを作成配布したが，思うように効果が得られなかった。今後も引き続き効果的な周知方法を検討する。

●賢い消費者講座は，同じ内容を4回開催したのか？

➢ 各回のテーマを変えて開催した。1回目は村消費生活センターを講師として身近な消費者問題の講座とし，残り3回は県消費生活センターから講師を招いて，通販商法，インターネット契約，特殊詐欺についてなど。

(2) 議案第2号 令和3年度公民館講座開催計画について

・ 原案どおり可決された。

●公民館のWi-Fi工事が予定されているが，今後はリモート講座等も検討すべきではないかと？

➢ Wi-Fi工事はインターネットを活用した講座を増やしたいという意図。リモート講座については，村としても関心を持っているので，検討していきたい。

●新聞報道によると古河市と東海村では，役場の各課が連携し，福祉的なサービスが必要な方に対する包括的な支援体制を整備するとの記事があったが，公民館の関わりはあるのか？

➢ これまでも，社会的課題等の講座では事前協議をして各課との連携を図ってきた。この制度についての関わり方は不明であるが，直接的な課題解決は担当課で，課題発生に至らないように周知広報の役割は公民館で，というスタンスは変わらないと思う。

4 その他

委員の任期は5月末日までであり，任期最後の審議会であるため，部長から御礼の挨拶を行った。